

経営幹部に必須の法律知識と コンプライアンスセミナー

経営幹部が知っておくべき 法律知識・法的責任と コンプライアンス経営の実践

とき

2023年 8月 22日(火)
10:00～16:30

ところ

レクザムホール (香川県県民ホール)
小ホール棟 4階 大会議室
高松市玉藻町9-10 TEL087-823-3131

講師

明倫国際法律事務所
代表弁護士

たなか まさとし
田中 雅敏 氏

主たる
対象

- 新任の取締役・監査役・執行役員の方
- 役員候補の方
- 経営幹部として必要な基礎知識を改めて学びたい方
- 総務・法務部門の責任者、担当者
※弁護士および法律事務所勤務など、同業の方のご参加はご遠慮ください。

セミナーのポイント

- 会社役員として果たすべき義務と責任の内容を正しく理解し、その上で、長期にわたって安定した成長を続けられる「強い会社・事業」を作るためのポイントと、その具体的な実践方法を解説します。
- 豊富なリスク管理・対応経験を有する弁護士が、単なる法律論に留まらず、実例を紹介しながらわかりやすく解説し、すぐに実践できて効率的な対策と注意点をご紹介いたします。

セミナープログラム

第1講 会社役員・執行役員の義務と責任

1. 取締役・監査役と会社との関係
2. 執行役員と会社との関係
3. 取締役・監査役・執行役員の義務
 - (1) 善管注意義務・忠実義務
・ 役員の責任の本質
 - (2) 経営判断の原則
・ 裁判所はどうか考えるか
・ 免責される要件と運用基準
 - (3) 会社に対する責任
・ 類型ごとの責任内容と注意点
 - (4) 第三者に対する責任
・ 急増する役員個人への訴訟への対応
 - (5) 役員退任後に責任追及がされるケース
・ 退任後の責任追及と相続
 - (6) 役員の責任はいつまでであるのか
・ 一般不法行為責任よりも長い役員の責任と時効
 - (7) 刑事事件と刑事責任
・ 「ホワイトカラーの犯罪」事例と刑事裁判
4. 具体例に学ぶ、取締役・監査役・執行役員の法的責任
 - (1) 任務懈怠、経営判断の誤り
 - (2) 役員が知らなかった事実と会社の損害
 - (3) 競業と利益相反取引
 - (4) 違法配当・利益供与
 - (5) 会社の経営悪化と第三者責任
 - (6) 事件・事故・不祥事
5. 役員・執行役員の職務
 - (1) 役員・執行役員は何をしなければならないか、何をしてはいけないのか。
 - (2) 法律上求められる役員像とは
 - (3) 役員・執行役員が絶対に知っておくべきリスク管理とは

第2講 内部監査とコンプライアンス

1. コンプライアンスの本質
 - (1) コンプライアンス違反と企業の存続
 - (2) 企業活動におけるリスク
 - (3) 企業活動リスクに対する基本的な考え方
 - (4) コンプライアンスとは
 - (5) コンプライアンスはなぜ必要か
 - (6) コンプライアンスは得か、損か
2. コンプライアンス体制の整備
 - (1) コンプライアンス体制に不可欠な構成要素
 - (2) コンプライアンスプログラム策定のロードマップ
 - (3) コンプライアンスプログラム策定における注意点
 - (4) コンプライアンスプログラム運用における注意点
 - (5) 従業員に対する啓蒙及び指導
3. 企業不祥事と内部監査
 - (1) 不祥事が発生した場合の基本的対応手順
 - (2) リスク予防と再発防止のための内部監査
 - (3) 不祥事対応のポイント
 - (4) マスコミ・消費者対応について
 - (5) 強い組織を作るための内部監査とコンプライアンス体制



四国生産性本部
SHIKOKU PRODUCTIVITY CENTER

申込要領

参加費 (1名様につき)

会 員	一 般
【3月末迄にお申し込みの場合】 「早期申込割引」適用※ 26,730円	35,200円
【4月以降お申し込みの場合】 29,700円	
※別途、3名以上参加で 「複数割引」の特典もあります。	

※参加費には、テキスト代、昼食代、消費税を含みます。
※「早期割引・複数割引」の詳細内容については、
当本部ホームページ(<https://www.spc21.jp/>)
にてご確認ください。

お申し込み 方 法

当本部ホームページ(<https://www.spc21.jp/>)
よりお申し込みください。
参加者の変更、キャンセルも同様です。
ただし、8月21日(月)以降のキャンセルに
ついては、参加費の全額を申し受けますので、
代理の方のご参加をお願いします。

お申し込み 期 限

2023年 8月18日(金)

ただし、定員になり次第締め切らせていただき
ますので、お早めにお申し込みください。

参加費の お支払い 方 法

セミナー終了後、連絡担当者様宛に請求書を
郵送いたしますので、四国生産性本部の指定口座
へお振り込みをお願いいたします。
なお、恐れ入りますが、振込手数料は貴社にて
ご負担願います。

お申し込み お問合せ先

四国生産性本部

〒760-0033 高松市丸の内2番5号(ヨンデンビル)
T E L (087)851-4262 F A X (087)851-4270
HP : <https://www.spc21.jp/>
E-mail : toiawase@spc21.jp

個人情報の 取扱いに ついて

- (1) 参加申込によりご提示いただきました個人情報は、当本部の個人情報保護方針に基づき、安全に管理し、保護の徹底に努めます。
なお、当本部個人情報保護方針の内容については、当本部ホームページ (<https://www.spc21.jp/>) をご参照願います。
参加されるご本人、申込責任者の皆様におかれましては、内容をご確認・ご理解の上、お申込みいただきますようお願いいたします。
- (2) 個人情報は、本セミナーに関わる参加者名簿等の作成ならびに当本部が主催・実施するサービスのご提供や事業のご案内のために利用させていただきます。但し、法令に基づく場合などを除き、第三者に開示、提供することはありません。
- (3) 個人情報の開示、訂正、削除については、総務広報部個人情報保護担当窓口 (TEL 087-887-0512) までお問い合わせください。

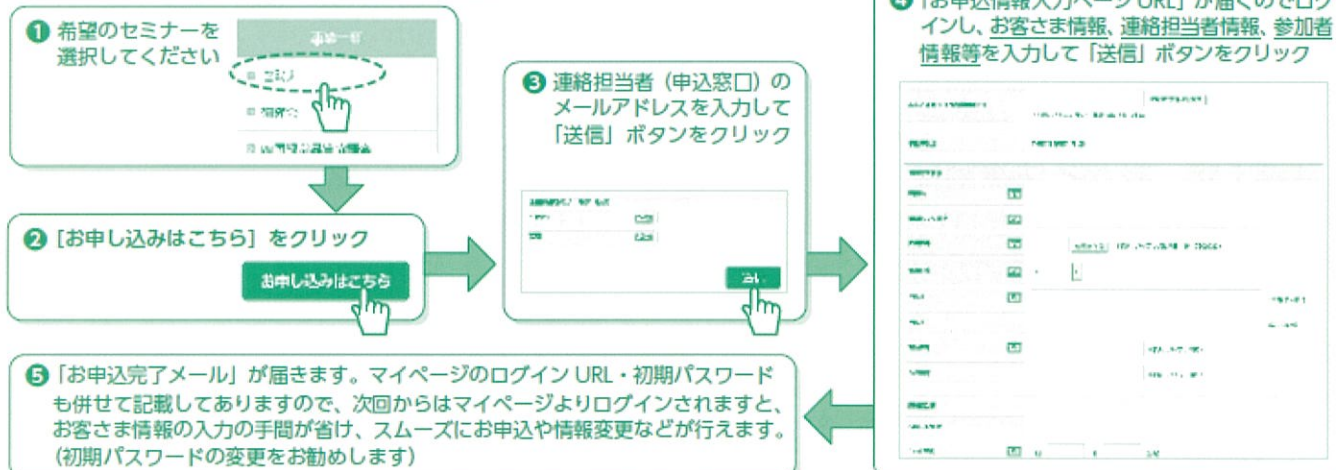
参加申込方法

当方部のホームページから以下の手順でお申込ください。

※2018年度の事業からメールアドレス単位で「マイページ」を作成することといたしました。

既にマイページをお持ちの方はマイページからログインしてお申込みください。

【マイページをお持ちでない方のお手続き方法】



※30分以内にお申込完了メールが届かない場合は受付ができていない可能性がありますので、当本部までお問い合わせください。

講師紹介

明倫国際法律事務所 代表弁護士

た なか まさ とし
田 中 雅 敏 氏

慶應義塾大学総合政策学部卒業。1999年 弁護士登録、
2001年 弁理士登録、10年 明倫国際法律事務所(旧 明倫法律
事務所)設立。12年 経営革新等支援機関としての認定取得、
20年 シンガポール 国際商事裁判所 認証代理人弁護士
登録。

また、JETRO 新輸出大国エキスパート(法務分野)、農林
水産省 海外展開ガイドライン検討委員会 委員、慶應義塾
大学 総合政策学部 講師(会社法)、文化庁 海賊版による
著作権侵害相談窓口 担当弁護士も務める。

会場案内図



レクザムホール（香川県県民ホール）

高松市玉藻町9-10 TEL. (087) 823-3131

交通

- 高松西ICより車で20分
- JR高松駅より徒歩8分
- ことடன் 高松築港駅より徒歩6分

駐車場

近くに県営玉藻町駐車場
があります。（有料）